

## 原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：令和2年12月18日（金）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：児嶋長官官房総務課長

### <本日の報告事項>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから12月18日の原子力規制庁定例ブリーフィングを始めます。

○児嶋総務課長 報道官の児嶋です。

それでは、お手元の広報日程に従いまして、補足説明をいたします。

2番の審査会合の関係からです。

1枚おめくりいただいて、2ページ目を御覧ください。真ん中から行きます。12月22日火曜日、(5)第7回実用発電用原子炉の安全性向上評価の継続的な改善に係る審査会合。こちらは山形緊急事態対策監の対応となります。

この会合ですけれども、安全性向上評価の届出を事業者から受けておりますが、今後は届出を受ける際に、運用を開始した特定重大事故等対処施設、いわゆる特重施設が含まれることとなります。そこで、特重施設を安全性向上評価の届出の中でどう反映するかという評価する内容、方法、考え方について、事業者の考え方を聴取するものです。

続きまして、1つ飛ばして(7)です。第933回原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合。議題は大きく2つに分かれております。

1つ目ですが、九州電力玄海原子力発電所3号機、4号機の設置変更許可に関しまして、使用済燃料貯蔵施設の設置についての11月10日の会合のコメント回答を受けるものです。

もう一つですが、こちらは関西電力高浜発電所1号機、2号機、3号機、4号機の設計工事計画認可と保安規定変更認可に関しまして、警報なし津波についての12月10日の会合のコメント回答を受けるものです。

1枚おめくりいただいて、3ページ目を御覧ください。一番上から参ります。(8)第3回検査制度に関する意見交換会合。議題は大きく5つございます。

議題の1つ目は、原子力規制検査の改善に関しまして、規制庁と事業者と日本原子力学会がそれぞれの意見の説明を行うものです。

続きまして、議題の2は、原子力規制検査において使用しております事業者の確率論的リスク評価モデル、いわゆるPRAモデルについては、現在、関西電力から提出された大飯発電所3、4号機のPRAモデル、九州電力から提出された玄海原子力発電所3号機、4号機のPRAモデル、これらのPRAモデルにつきまして、規制庁が適切性確認ガイドに基づき

確認しておりまして、その結果を説明するものです。

続きまして、議題の3は、平成28年度から保安検査のために事業者に報告を求めている「保安活動に係る指標」というものがございます。この指標につきまして、原子力規制検査における今後の取扱いについて検討を行うものです。

続きまして、議題の4つ目は、事業者が保安活動として行うサーベイランス試験というものがございます。このサーベイランス試験前に予備的に機械を動かす事前調整、プレコンディショニングと、実際の事故時の条件で必要な性能を発揮できるか確認する実条件性能確認というものがございます。これらに関しまして、原子力規制検査の観点から論点を検討した結果について、規制庁から説明を行うものです。

続きまして、最後、議題の5は、核燃料施設等における重要度評価に関しまして、評価手法の効率化について規制庁と事業者からそれぞれ検討状況を説明するものです。

(8) の関係は以上となります。

続きまして、12月23日水曜日、(10) 第389回核燃料施設等の新規規制基準適合性に係る審査会合。こちらの議題ですが、リサイクル燃料貯蔵リサイクル燃料備蓄センター(RFS)の設計工事計画認可に関しまして、今後の申請予定について説明を受けるものです。

続きまして、その下です。12月24日木曜日、(11) 第54回東海再処理施設安全監視チーム。こちらの議題ですが、日本原子力研究開発機構東海再処理施設の廃止措置に関しまして、津波防護対策と事故対処に関する訓練の結果について説明を受けるものです。

続きまして、その下です。(12) 第13回環境放射線モニタリング技術検討チーム会合。こちらは議題が大きく2つございます。

議題の1つ目は、規制庁で現在策定している実務マニュアル、放射能分析と放射線測定の実務用のマニュアルである放射能測定法シリーズというものがございます。その中で新たに策定する「緊急時における環境試料採取法」の原案について検討を行うものです。

続きまして、議題の2つ目は、福島第一原子力発電所事故後に緊急時モニタリングのために採取し分析した環境試料がございます。それらの試料のうち、劣化が著しいものや再測定が見込まれないものがあることから、今後の分析後の試料の保管と処分の考え方について方針を検討するものです。

1枚おめくりいただいて、最後の4ページ目になります。一番上から参ります。(13) 大飯3号機加圧器スプレイライン配管溶接部における有意な指示に係る公開会合(第7回)。こちらは金子長官官房審議官の対応となります。

議題ですけれども、配管溶接部の分析結果について、12月4日の第6回会合のコメント回答を受けるものです。なお、この第7回会合は、12月14日から延期されたものです。

続きまして、その下、(14) 第5回輸送容器及び使用済燃料貯蔵施設に係る特定容器に関する審査会合。こちらは山形緊急事態対策監の対応となります。議題は大きく2つございます。

議題の1つ目は、日立GEニュークリア・エナジーの乾式キャスクに係る型式指定に関し

まして、昨年5月の申請内容に関し不足する記載があることから、今後の対応について説明を受けるものです。

もう一つですが、こちらはトランスニュークリアの乾式キャスクに係る型式証明に関しまして、昨年7月4日の会合を踏まえて、キャスクの材料に関する指摘を規制庁から行うものです。

続きまして、その下に参ります。12月25日金曜日、(15)第5回クリアランスに関する審査会合。こちらにも議題が2つございます。

議題の1つ目ですが、6月26日の第4回会合におきまして、規制庁から電事連に対しましてクリアランスの認可申請書について標準記載要領を作成するよう要望しております。その要望を受けて電事連が作成した標準記載要領について説明を受けるものです。

もう一つ、議題の2は、中部電力浜岡原子力発電所4号機に関するクリアランスの認可申請に関しまして、6月5日の申請内容について、先ほど申し上げた電事連の標準記載要領に照らして、どのように反映するか説明を受けるものです。

最後になります。一番下です。3番の書面審査について。

12月18日金曜日、(1)第8回原子力発電所の新規制基準適合性に係る書面審査。こちらは午前中に終了しておりますが、四国電力伊方発電所3号機の特定重大事故等対処施設の設置変更許可に関しまして、12月15日に提出された説明資料に対する判断事項などを書面で手交したものです。

私からは以上となります。

#### <質疑応答>

○司会 皆様からの質問をお受けします。いつものとおり所属とお名前をおっしゃってから質問のほうをお願いいたします。

質問のある方は手を挙げてください。よろしいでしょうか。

それでは、本日のブリーフィングは以上としたいと思います。

ありがとうございました。

—了—